

事業計画書

2025 年度

2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

社会福祉法人 わかば

そらのいえ保育園

2025 年度そらのいえ保育園事業計画書

1. 基本方針

平成 30 年度施行の「保育所保育指針」に則り、豊かで適正な保育の実現に努める。また、本部のバックアップ体制を強固なものとし、経営組織ガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化による保育所運営を実施する。また、中長期的事業計画に位置付けている人材育成に引き続き注力する。職員はスキルアップのためキャリアアップ研修他、各種研修を受講し各分野の学びを深め専門性を高めていく。モンテッソーリ教育有資格の職員やコースに通学する職員を増やし、保育の安定化を図る。

防災機能強化推進として救命講習の受講を継続するとともに、起震車体験や防災体験施設への来訪などを計画し、体験型の防災訓練を行っていく。職員や地域に向けた防災研修会の開催や、水害を想定した避難訓練の実施、緊急メール連絡網等の実地訓練、備蓄食の喫食体験など、引き続き有事の的確な災害活動推進訓練に努める。事業継続計画に基づき外部との連携を図り、平常時からの情報交換などをして活動をしていく。

地域支援活動を開設以来積極的に企画、実施し、地域におけるニーズの高さと、その効果について十分な成果を感じている。本年度もより良い子育ての環境を地域全体で創り上げていくため、地域支援活動の充実を図りたい。また、児童発達支援事業所にじのいえや医療機関と連携し、より良い子育ての環境を地域全体で創り上げていけるよう計画を進める。

2. 重点目標

- (1) 子どもの精神的安定を図るとともに、生活習慣の体得を図る。
- (2) 子育ての専門的施設として保育所保育指針を遵守しながら、「こども一人ひとりの能力を充分に開発し、真の意味で成長・発達することができる教育」を基本方針とした教育活動を行う。
- (3) 豊かな創造性のある子供、内的に安定した幸せな子供を育むために、単なる集団的一律保育ではなく、「こども達が、自由にのびのびと行動できる場において、自ら経験、学習し、体得してゆける保育」でなければならない、との考えに基づき、モンテッソーリ教育を取り入れる。
- (4) 地域子育て支援の核となる活動を展開する。

3. 保育目標

「主体的、能動的に取り組む力のある自立したこども」
「自己肯定感が高く、自分やまわりを信じ、愛せるこども」
「創造性にあふれ、心が平和なこども」

4. 保育活動

(1) 保育園の運営

- ・所在地：東京都大田区大森中一丁目 14 番 1 号
- ・児童定員：84 名
1 歳児…10 名 2 歳児…14 名 3 歳児…20 名
4 歳児…20 名 5 歳児…20 名

(2) 開所時間

- ・11 時間開所保育時間：午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分
- ・延長保育時間：午後 6 時 30 分から午後 7 時 30 分（月～金）
- ・短時間保育時間：午前 9 時から午後 5 時

(3) 職員配置 (2025年4月1日予定)

- ・常勤職員：12名 (常勤保育士含む)
施設長 (運営) (1) 保育長 (保育) (1) 主任保育士 (1) 保育士 (9)
- ・パートタイム職員：5名
講師 (1) 短時間保育士 (3) 看護師 (0) 事務 (1)
- ・嘱託職員：2名
嘱託医 (1) 嘱託歯科医 (1)

(4) 保育内容

ほぼ認可定員を満たしての新年度となる。引き続き教材準備や、保育計画検討の時間を確保し豊かな保育活動に繋げるよう努めていく。

保育活動全般に関して、継続してモンテッソーリ教育を取り入れた活動を充実させることを目標とする。具体的には、モンテッソーリ教員養成校への就学奨励と、学会や研修会への参加を行う。また、時間や職員配置を含めた保育の環境設定を見直し、こども達がより主体的に選択し、活動を展開できるよう改善していく。平成30年度より、東京モンテッソーリ教育研究所附属教員養成コースの実習園に指定されている。モンテッソーリ教育を学ぶ保育士にとって良き学びの場となるよう努めると共に、園職員もなお一層の高い意識も持って、保育活動を実施する。

保育計画について、年間、月間、週日案を作成し、各種会議において、その経過観察と、必要に応じて、補正、調整を行い、子ども達の実情にあった保育活動を計画的に実施する。年間計画の反映とそのフィードバックについてスキルアップを図る職員研修を計画する。

避難訓練について、本年度は訓練回数を増やし、職員が指揮を執る経験を積み重ね、より実効性のある訓練を行っていく。

5. 保護者支援

(1) 日常における支援

親切で穏やかな日常的なやりとりを心掛け、信頼関係を築くことで、家庭と同じ方向を向き、子どもの育ちを援助する。また、匿名で要望内容等を連絡できるよう玄関に目安箱を設置する。

(2) 保護者面談・保育参観

一日保育体験が再開され、保護者に日々の保育活動について理解を得る大変有効な機会として成果を得ている。継続して実施していく。

臨床心理士・公認心理師資格を有し、スクールカウンセラーを歴任した園長を窓口として保護者面談、育児相談を実施する。少子化の進む現代において子育ての悩みへの支援活動は大変意義な活動と捉えている。

(3) 外部機関との連携

発達支援や育児不安などにより専門的な支援が必要な家庭は、外部機関の紹介や連携を積極的に行い、子どもの健全な育ちと、育児に悩む保護者を援助する。

(4) 地域支援活動

未就園児の育児講座、出前保育、異年齢児交流事業、世代間交流事業など、地域交流事業に取り組み、地域全体でよりよい子育て環境を創るよう活動する。また、小学校、児童館、高齢者施設等との交流を積極的に図る。

児童館との連携を深めるため、地域支援活動の開催場所を大森中児童館とし、平日開催とする。広報活動を充実し、地域支援の積極的活動を行う。

保育所体験をより積極的に広報し、保育園を知ってもらう機会とする。

6. 保健衛生

- ・園児定期健康診断 年2回
- ・園児定期歯科健診 年1回
- ・職員健康診断 年1回（付加検診の奨励と、費用負担）
（常勤職員・週労働時間30時間以上のパートタイム職員）
- ・職員インフルエンザ予防接種 年1回
（常勤職員・週労働時間20時間以上のパートタイム職員）
- ・調理員検便検査 年12回
- ・感染症拡大防止対策
- ・園児身体測定 年12回

7. 防災安全

- ・避難訓練 年12回以上（うち引取訓練、水害訓練を含む）
- ・消火訓練 年12回
- ・不審者対策 年1回
- ・防災設備等の保守点検
- ・消防署、警察署への協力、報告（消火訓練協力、交通安全指導協力予定）
- ・自主点検
- ・法定点検
- ・非常用飲料水、食糧の確保、点検

8. 給食

- ・1~2歳児 午前おやつ、昼食、午後おやつ
- ・3~5歳児 昼食、午後おやつ
- ・延長児 補食
- ・アレルギー児（宗教等家庭的事由含）への除去対応、代替え対応
- ・食育活動（カレー作り、クッキー作り、さんま、野菜栽培、食べ方など）

9. 年間行事

- ・別紙「年間行事予定表」参照

10. 組織体制

- ・施設長(運営)：園経営と園運営の責任、事務、会計責任者
- ・保育長(保育)：保育活動における総括的指揮、保護者支援と要支援児対応、地域支援活動の運営
- ・主任保育士：乳児、幼児の各クラス全体調整と、園行事の運営
- ・チーフ保育士：乳児、幼児のクラス内調整、クラス運営
- ・保育士：クラス別担任制配置、縦割り時、横割り時の担当業務、行事担当、発達記録等の作成
- ・調理：外部委託業者（株ミールケア）による給食調理
- ・専科講師：造形、絵画、体操、音楽、保育アドヴァイザー

11. 年間会議予定

- ・職員会議 月1回 施設長(運営)、保育長(保育)、主任保育士、全常勤職員
- ・運営会議 月1回 施設長、保育長、主任保育士

- ・チーフ会議 月1回 保育長、主任保育士、クラス代表保育士
- ・クラス会議 週1回 保育長、主任保育士、担当職員
- ・担当者会議 年数回（担当毎） 保育長、主任保育士、担当職員
- ・給食会議 月1回 施設長、主任保育士、調理員、担当職員
- ・そらにじ連携会議 月1回 保育長、主任、担当職員
- ・保護者会 年2回 施設長、保育長、主任保育士、
担当職員、保護者
- ・個人面談 年1回 保育長または主任保育士、担当職員、保護者
- ・保育参観 1人/日 保護者（希望者）
- ・1期反省会 7月 全職員
- ・2期・スポーツフェスタ反省会 10月 全職員
- ・3期反省会 12月 全職員
- ・年度末反省会 3月 全職員
- ・園長会 年11回 施設長（運営）

12. 職員育成

- ・合同研修会
- ・モンテッソーリ教育研修（学会）
- ・園長会
- ・保健連絡会
- ・給食連絡会
- ・調理員研修会
- ・キャリアアップ研修会
- ・その他必要に応じ外部研修会に参加

13. 職員福利厚生

- ・福祉医療機構退職金共済加入
- ・退職金積立事業所分の負担
- ・職員処遇改善費の支給
- ・大田区保育従事職員宿舍借り上げ支援
- ・付加健康診断費用の負担

14. 施設整備計画

- ・防災設備、備品の確保
- ・園周りの植栽整備
- ・園舎の定期清掃・美化
- ・園庭の整備
- ・OA機器補充、交換
- ・家具什器補充

15. 資金計画

- ・園運営通常経費は、保育所運営費、法外援護費でまかなう
2025年度施設予算書参照

16. 積立計画

- ・施設整備積立：想定費用 2041 年 ¥250,000,000
- ・修繕積立：想定費用 2026 年 ¥25,000,000
2041 年 ¥50,000,000
- ・人件費積立：想定費用 15 名×Ave.¥5,000/人×16 か月=¥1,200,000/年
- ・積立計画：¥12,500,000/年
2026 年 ¥169,000,000
2041 年 ¥339,000,000

支出	2026 年	修繕費	¥30,000,000
	2041 年	修繕費	¥50,000,000
		施設整備費	¥250,000,000
		予備費	¥9,000,000

事業計画書

令和7年度

令和7年4月1日～令和8年3月31日

社会福祉法人 わかば

みなまごめ保育園

令和7年度みなみまごめ保育園事業計画書

1. 基本方針

開園6年目となり、5周年を迎える。法人の保育理念と保育方針を踏襲し、より豊かで適正な保育の実現に努める。今年度も、モンテッソーリ教育の導入を更に進めていく。

法人中長期的事業計画に位置付けている人材育成に注力し、人材の定着に努める。キャリアアップ研修の受講や、園内研修を通して、法人の保育理念の共有と保育士のキャリアアップを図る。

防災機能強化推進として多様な災害の状況を想定した避難訓練と消火訓練を実施する。緊急メール連絡網等の実地訓練、備蓄食の体験など、災害時の確かな活動訓練に努める。

保護者に、日々の保育の様子と子どもの育ちを共有し、園と家庭が同じ方向を向ける取り組みを実施する。

より良い子育ての環境を地域全体で創り上げていくため、地域支援活動を計画的に実施する。

2. 重点目標

- (1) 子どもの精神的安定を図るとともに、清潔のしつけ、規律ある生活習慣の体得を図る。
- (2) 子育ての専門的施設として保育所保育指針を遵守しながら、「子ども一人ひとりの能力を充分に開発し、真の意味で成長・発達することができる教育」を基本方針とした教育活動を取り入れる。
- (3) 豊かな創造性のある子ども、内的に安定した幸せな子どもに育てるために、単なる集団的一律保育ではなく、「子ども達が、自由にのびのびと行動できる場において、自ら経験、学習し、体得してゆける保育」でなければならない、との考えに基づき、モンテッソーリ教育を取り入れる。
- (4) 地域子育て支援の核としての活動を実施する。

3. 保育目標

- (1) 「主体的、能動的に取り組む力のある自立したこども」
- (2) 「自己肯定感が高く、自分やまわりを信じ、愛せるこども」
- (3) 「創造性にあふれ、心が平和なこども」
- (4) 安心できる信頼関係の中で(適切な環境)、こどもたちが自分で選び(主体的取組)、自分で取り組み(能動的集中力)、責任を持った行動ができる(社会的自立)環境

4. 保育活動

(1) 保育園の運営

- ・所在地：東京都大田区南馬込4丁目6番5号
- ・児童定員：125名
1歳児…25名 2歳児…25名 3歳児…25名
4歳児…25名 5歳児…25名

(2) 開所時間

- 11時間開所保育時間：午前7時15分から午後6時15分
延長保育時間： 午後6時15分から午後8時15分(月～金)
短時間保育時間： 午前9時から午後5時

(3) 職員配置(令和7年4月1日予定)

- 常勤職員：19名(内訳 園長(1) 副園長(1) 主任保育士(1) 保育士(16))

パートタイム職員：6名（内訳 保育士（2）保育補助（4））

嘱託職員：2名 嘱託医（1）嘱託歯科医（1）

(4) 保育内容

令和6年度異年齢のクラス編成について、5年間クラス替えしないよう実施した。一貫した人間関係の構築を促し、家族のような安心感を持って成長していく取り組みと考えている。幼児クラス進級時の様子から一定の成果が認められた。

職員配置として、副園長と主任をそれぞれ配置することで保育活動の充実を図る。幼児クラスは担当職員に大幅なゆとりを持たせて配置し、認可配置基準にも充分に対応している。教材準備や、保育計画検討の時間を確保し豊かな保育活動に繋げるよう努めていく。

保育活動全般に関して、モンテッソーリ教育を取り入れた活動の展開を保護者理解と子ども達の様子を捉えながら進めていく。具体的には、モンテッソーリ教員養成校への修学奨励と、学会や研修会への参加を行う。現在6割の取得率であるモンテッソーリ教員免許の取得を推進する。令和7年度は、2名の職員が教員養成校での2年次生として修学する。

保育計画について、年間、月間、デイリープログラム（日課）を作成し、各種会議においてその経過観察と、必要に応じて、補正、調整を行い、子ども達の実情にあった保育活動を計画的に実施する。

避難訓練について、防災対策係が主体となり、確実かつ効果的な訓練方法と避難方法を検討して、実施する。

5. 保護者支援

(1) 日常における支援

親切で穏やかな日常的なやりとりを心掛け、信頼関係を築くことで、家庭と同じ方向を向き、子どもの育ちを援助する。家庭との連絡ノートを電子化した事で、写真などの情報提供が容易になり、子どもの成長の共有に成果が見られた。また、匿名で要望内容等を連絡できるよう玄関に目安箱「ほごしゃのこえ」を設置する。

(2) 保護者面談・保育参観

副園長を窓口として保護者面談を実施する。

1日保育体験は、保護者に日々の保育活動について理解を得る大変有効な機会と捉え、継続実施する。

(3) 外部機関との連携

発達支援や育児不安などにより専門的な支援が必要な家庭は、外部機関の紹介や連携を積極的に行い、子どもの健全な育ちと、育児に悩む保護者を援助する。

(4) 地域支援活動

主任が企画運営を担当し、未就園児の育児講座、異年齢児交流事業、世代間交流事業など、地域交流事業に取り組み、地域全体でよりよい子育て環境を創るよう計画する。また、小学校、児童館、高齢者施設等との交流を積極的に図る。地域の子育て家庭を対象に、5周年記念音楽会を開催する。

6. 保健衛生

- ・園児定期健康診断 年2回
- ・園児定期歯科健診 年2回

- ・職員健康診断 年1回（付加検診の奨励と、費用負担）
（常勤職員・週労働時間30時間以上のパートタイム職員）
- ・職員インフルエンザ予防接種 年1回
（常勤職員・週労働時間20時間以上のパートタイム職員）
- ・調理員検便検査 年12回
- ・園児身体測定 年12回
- ・感染症拡大防止対策

7. 防災安全

- ・避難訓練 年12回
- ・消火訓練 年12回
- ・引き取り訓練 年1回
- ・不審者対策 年1回
- ・防災設備等の保守点検
- ・消防署への協力、報告（消火訓練協力予定）
- ・自主点検
- ・法定点検
- ・非常用飲料水、食糧の確保、点検

8. 給食

- ・1~2歳児 午前おやつ、昼食、午後おやつ
- ・3~5歳児 昼食、午後おやつ
- ・延長児 補食（2時間延長時希望により夕食提供）
- ・アレルギー児（宗教等家庭的事由含）への除去対応、代替食対応
- ・食育活動（カレー、クッキー、さんま、植物栽培、食べ方など）

9. 年間行事

- ・別紙「年間行事予定表」参照

10. 組織体制

- ・園長：園経営と園運営の責任と保育活動における総括的指揮、保護者支援と要支援児対応
- ・副園長：園長業務の補助と保育運営全般指導。行事や地域支援活動の企画
- ・主任保育士：乳児、幼児の各クラス全体調整と、園行事の運営。地域支援活動の運営
- ・副主任保育士：乳児、幼児のクラス内調整、クラス運営
- ・専門リーダー：4分野のキャリアアップ研修を受講し、スキルアップと職員への展開によるボトムアップ
- ・分野別リーダー：1分野のキャリアアップ研修を受講し、スキルアップを図る
- ・保育士：クラス別担任制配置、行事担当業務、保育計画の立案、発達記録等の作成
- ・調理：外部委託業者（株ミールケア）による給食調理

11. 年間会議予定

- ・職員会議 月1回 園長・主任保育士・常勤全員

- ・リーダー会議 週1回 園長・主任保育士・副主任保育士
- ・クラス会議 週1回 主任保育士・副主任保育士・担当保育士
- ・担当者会議 園長・主任保育士・担当保育士
- ・食育会議 月1回 園長・主任保育士・調理員、担当保育士
- ・保護者会 年2回 園長・主任保育士・職員・保護者
- ・個人面談 年1回 園長・主任保育士・職員・保護者
- ・保育参観 1人/日限定 保護者（希望者）
- ・新年度懇親会 4月 全職員
- ・1学期反省会 7月 全職員
- ・2学期反省会 12月 全職員
- ・年度末反省会 3月 全職員
- ・法人理事会 理事長が召集 理事・監事
- ・法人評議委員会 定期評議委員会 年2回
- ・大田区私立保育園園長会 年11回 園長

12. 職員育成

- ・保育士全体研修会
- ・モンテッソーリ教育研修（学会）
- ・園長会
- ・保健連絡会
- ・調理員研修会
- ・その他必要に応じ外部研修会に参加

13. 職員福利厚生

- ・福祉医療機構退職金共済加入
- ・退職金積立事業所分の負担
- ・職員処遇改善費の支給
- ・大田区保育従事職員宿舍借り上げ支援
- ・付加健康診断費用の負担
- ・おおた健康経営事業所ブロンズ認定

14. 施設整備計画

- ・防災設備、備品の確保
- ・園周りの植栽整備
- ・園舎の定期清掃・美化
- ・園庭の整備
- ・OA機器補充、交換
- ・家具什器補充

15. 資金計画

- ・保育所運営費、法外援護費、東京都サービス推進費を財源に、園運営経費を行う
「令和7年度施設予算書」参照

16. 積立計画

- ・施設整備積立：想定費用 2041 年 ¥250,000,000
- ・修繕積立：想定費用 2026 年 ¥25,000,000
2041 年 ¥50,000,000
- ・人件費積立：想定費用 15 名 × Ave.¥5,000/人 × 16 か月 = ¥1,200,000/年
- ・積立計画：¥12,500,000/年
2026 年 ¥169,000,000
2041 年 ¥339,000,000

支出 2026 年 修繕費 ¥30,000,000
2041 年 修繕費 ¥50,000,000
施設整備費 ¥250,000,000
予備費 ¥9,000,000
(人件費積立想定分△5,000,000)

事業計画書

2025 年度

2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

社会福祉法人 わかば

児童発達支援事業所 にじのいえ

2025年度 児童発達支援事業所 にじのいえ 事業計画書

1. 基本方針

利用児が日常生活における基本的な動作を獲得し、集団生活に適応することができるよう、当該利用児の心身の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な支援を行う。

また、地域との結びつきを重視し、利用児とその保護者の所在する区市町村、他の指定障害児通所支援事業者、指定障害児相談支援事業者、指定特定相談支援事業者、指定障害児入所施設その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努める。

児童福祉法及び東京都指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例に定める内容のほか、その他関係法令等を遵守し、事業を実施する。

職員のスキルアップと障害福祉ならびに児童発達支援に関する知識向上のため、各種研修を受講し、専門性を高めていく。

2. 事業の目的

利用児及び利用児の保護者の意思及び人格を尊重し、利用児の立場に立った適切な支援を提供することを目的とする。

3. 事業所の概要

事業所の所在地	東京都大田区大森中1丁目14番2号
事業所の電話番号	03-3764-0223
利用定員	10名
主たる対象者	重症心身障害以外の障害児
サービス提供地域	大田区 ただし、実施地域外でも受け入れる場合がある

4. 営業日

営業日・営業時間	月曜日から金曜日、ただし、祝日、事業所が定める春季、夏季及び年末年始の休日を除く 9:00~17:00 ただし、12:45~13:45を除く
サービス提供時間	9:30~17:00 ただし、12:45~13:45を除く

5. 職員の体制

職種	常勤	非常勤	職務内容
管理者	1名 (兼務)		事業所の従業員の管理及び業務の管理を一元的に行う。
児童発達支援管理責任者	1名		個別支援計画の作成の業務のほか、事業所に対する指定児童発達支援の利用の申込みに係る調整、従業員に対する技術指導等のサービスの内容の管理等を行う。
保育士	1名	2名	個別支援計画に基づき、利用者等に対し適切に指導等を行う。
機能訓練担当職員	1名 (兼務)		個別支援計画に基づき、利用者等に対し必要な機能訓練を行う。

6. サービスの内容

個別支援計画を作成し、日常生活における基本的な動作の獲得、集団生活への適応を目標とし、下記のプログラム、その他必要な支援を提供する。

① 小集団グループ（対象：おおよそ3歳～就学前、定員：6名～10名、親子分離グループ）

縦割りのグループ編成の中、ひとり一人の自主活動を大切にしながら、友達やスタッフとの自然なかかわりの中で、コミュニケーションの力や社会で生きていくための力を身につけることを目標とする。

② 親子グループ（対象：おおよそ1歳～2歳、定員：2～3組、親子参加）

親子で登所し、かかわり遊びを中心に行う。親がこどもへの理解を深め、適切なかかわり方を知ることを目標とする。

③ 個別療育（対象：小集団または親子グループに通所している児童、保護者同席）

アセスメントに基づき、ひとり一人の課題に応じたプログラムを行う。

2024年度は新たにブラインドを設置し、保護者にこれまでに希望の多かった見学の機会を提供できるよう体制を整えた。保護者からも好評を得ている。新年度は幼稚園との併行通園をする児童のニーズに応じられるよう、午後の小集団グループを開催する。また、隣接のそらのいえ保育園とのインテグレーションの機会を増やしていく予定である。

7 保健衛生

- ・職員健康診断 年1回（付加検診の奨励と、費用負担）
（常勤職員・週労働時間30時間以上のパートタイム職員）
- ・職員インフルエンザ予防接種 年1回（常勤職員・週労働時間20時間以上のパートタイム職員）
- ・感染症拡大防止対策の実施

8 防災安全

- ・避難訓練 年2回以上
- ・消火訓練 年2回以上
- ・引き取り訓練 年1回
- ・防災設備の保守点検
- ・消防署への協力、報告
- ・自主点検
- ・法定点検
- ・非常用飲料水、食糧の確保、点検

9 年間会議予定

- ・月例会議 月1回 管理者、児童発達支援管理責任者、常勤職員
- ・そらにじ連携会議 月1回 管理者、常勤職員（そらのいえ保育園合同）
- ・虐待防止委員会 研修 年1回以上 管理者、児童発達支援管理責任者、常勤職員、非常勤職員
- ・身体拘束適正化委員会 研修 年1回以上 管理者、児童発達支援管理責任者、常勤職員、非常勤職員
- ・感染症対策委員会 研修および訓練 各年2回以上
- ・BCP研修 年1回
- ・安全計画に関する研修 年1回

※そらのいえ保育園とのインテグレーションを深めるため、そらのいえ保育園主催の会議にも一部参加予定

10 職員育成

- ・合同研修会
- ・モンテッソーリ教育研修(学会)
- ・児童発達支援地域ネットワーク会議
- ・東京都社会福祉協議会 知的発達障害部会
- ・大田区社会福祉協議会
- ・その他必要に応じ外部研修会に参加

11 職員福利厚生

- ・福祉医療機構退職金共済加入
- ・退職金積立事業所分の負担
- ・職員処遇改善費の支給
- ・付加健康診断費用の負担
- ・東京都居住支援特別手当の支給

12 施設整備計画

- ・防災設備、備品の確保
- ・園舎の定期清掃・美化
- ・家具什器補充

13 資金計画

- ・事業所運営通常経費は、障害児通所施設給付費と利用者負担金でまかなう
2025年度施設予算書参照
- ※療育環境充実のため、各種助成金申請予定